

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る
社会体育活動、部活動の対応方針について

【対応方針】

- 県外の学校やチームとの交流については3月6日（土）から可能とする。
ただし、交流実施の可否については、以下の点を踏まえて判断すること。
- (1) 交流先の自治体に、国の緊急事態宣言や各都道府県、各市町村独自の活動自粛要請等が発令されていないこと。また、競技団体等より県外交流自粛等の要請が出されていないこと。
 - (2) 交流先の学校が感染による臨時休校等の措置をとっていないこと。
 - (3) 交流再開にあたっては、保護者の理解を求めるとともに、地域の感染状況に応じて慎重に判断すること。
 - (4) 通常の練習については、引き続き感染症拡大防止対策を徹底すること。
- ※活動以外の休憩時間や更衣室内、登下校中に際してもマスクを外しての会話や会食は行わないよう再度指導をお願いします。